1.都市の将来像

(1) まちづくりの将来像

本町の最上位計画である総合計画において、昭和 59 年に策定された第 1 次基本構想から現在の第 3 次基本構想まで、約 25 年間の長きにわたり、「太陽と海と緑 - 観光文化のまち」をまちづくりの将来像として掲げている。

本計画においては、他分野の諸計画と連携を図りながら、その実現に向けての一翼を担うものとし、総合計画におけるまちづくりの将来像を踏襲する。

まちづくりの将来像

「太陽と海と緑 - 観光文化のまち」

「太陽と海と緑 - 観光文化のまち」とは、亜熱帯のあふれる太陽のもとに築き上げられた、町民一人ひとりが身近に実感しうる住みよい町のイメージである。すなわち、海、山の恵みと固有の文化に根ざしつつ、自然の摂理はもとより、人間性を大切にする姿勢を基調とした観光文化のまちの実現を目指すものである。



(2)まちづくりの基本理念

本部町第3次総合計画基本構想におけるまちづくりの将来像に即し、都市計画におけるまちづくりの基本理念を次のとおり定める。

まちづくりの基本理念

緑豊かなムイ(森)や清らかな川、美しい海等、豊かで美しい自然環境の恩恵を受け、我々は生活を営んできた。その豊かな自然の中で先人たちが築き上げ、受け継いできた、伝統的な集落、御嶽や拝所等の聖地、踊りや祭事等固有の歴史的資源・伝統文化は我々に安らぎや自信、誇りを与えてくれている。

これらの先人から受け継いだ美しい郷土を守り、育み、再生を図りながら、より良い形で次世代へと引き継ぐことが、我々の責務であり、それらと共生したまちづくりを進める。

さらには、多様な観光資源を活かし、多くの人々が訪れ、交流し、安心、安全で明るく住みよい、すべての世代の人々が生きがいを持ち、夢と活力に満ちた持続的に発展するまちづくりを目指す。

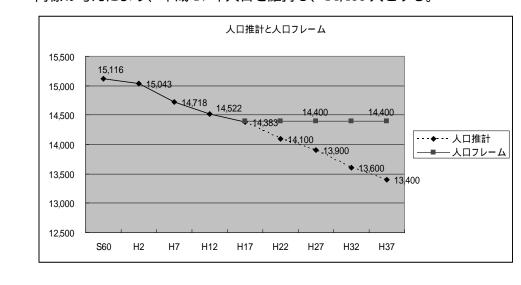
2.計画の目標年次及び人口フレーム

本計画は、基準年次を平成 17 年 (2005 年) として、概ね 20 年後である、平成 37 年 (2025 年) を目標年次とする。

また、目標年次(2025年)における本町の将来人口を、14,400人と設定する。

【人口フレームの考え方】

コーホート要因法によると、目標年次における将来人口は約 13,400 人と推計されるが、上位計画である本部町都市計画区域マスタープラン (H21 策定)と同様の考えにより、平成 17年人口を維持し、14,400 人とする。



3. 都市計画の基本方針

(1)協働・参画による住みよいまちづくり

本町に暮らす住民一人ひとりの営みがまちをつくり、町民の誰もがまちづくりの 主役である。まちを快適で活力と魅力にあふれ、安全・安心な空間とするため、住 民と行政及び事業者等がまちづくりの目標を共有し、その実現に向け協働・参画に よるまちづくりを推進する。

本町は今後、超高齢社会を迎えるにあたり、誰もが安心して暮らせ、容易に都市サービスを享受できるまちづくりを目指し、商業・業務施設、医療・福祉施設、行政サービス施設の適正な配置・集積や、それらの都市機能を連携する公共交通サービスの充実等によりアクセシビリティーの向上並びに隣接市村との連携を強化し、各種機能の補完を図る。

また、ユニバーサルデザインの浸透を図り、さらに、生涯学習や世代間交流、老人が活躍できる環境づくり等、すべての人が生きがいを持ち、自由に行動し、社会参加できるようなまちづくりを推進する。

(2)ムイ(森)・川・海を守り、その魅力を活かしたまちづくり

八重岳一帯や円錐カルスト地域の豊かな緑、満名川の潤いのある水辺空間、さらには貴重な自然海岸も多く残り、それらの豊かで美しい自然環境・景観は本町の魅力であり、野生生物の多様性の確保や二酸化炭素の吸収源としての役割も担っている。その豊かな自然環境を次世代へとより良い形で引き継ぐため、保全・再生を図り、まちづくりへ活用していく。

さらには、自然環境との共生を図るため、環境への負荷の小さい持続的な発展が 可能な循環型社会、低炭素社会の実現を目指す。

(3)身近な生活空間の質を高めるまちづくり

市街地においては、良好な住環境の保全・創出、本部港(渡久地地区)と町営市場の連携による中心市街地の活性化、住民が憩える身近な公園の整備等、市街地環境の質の向上を図る。

また、集落地域においては、フクギ屋敷林や石垣、瓦屋根住宅等の伝統的集落景観を保全・活用しつつ、生活道路や下水道の整備等を進め、良好な集落環境の保全・ 形成を図る。さらに、地域に残る御嶽や拝所、井泉等の歴史的資源については、保全・整備を検討し、その活用を図る。

(4)農地を活かす、秩序あるまちづくり

都市計画においては、都市的土地利用と農林漁業との調和が重要である。農業は 観光と並ぶ本町の基幹産業であり農地が町土の約3割を占めている。優良農地の保 全、耕作放棄地の活用を進めるとともに、無秩序な開発による都市的土地利用の転 換を抑制し、営農環境の維持保全や良好な景観形成等に努める。また、体験農業等 観光振興に資する活用も検討する。

(5)観光資源を活かし、交流を育むまちづくり

本町は、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区等の観光施設が立地し、マリンレジャー等も盛んで、年間 350 万人以上の観光客が訪れる観光都市である。今後は、八重岳、円錐カルスト地域、歴史的伝統集落等、本町の魅力である自然環境や歴史的資源等各種観光資源を活用するとともに、本部港(渡久地地区)や町営市場周辺の中心市街地等、各種観光拠点を結ぶネットワークを強化し、観光客の周遊を促進する環境づくりを進める。さらに、豊かな自然環境を活かしたエコツーリズムや緑豊かな農村環境を活かしたグリーンツーリズム、漁業や海洋環境を活かしたブルーツーリズム等多様な観光を提供し、"観光文化のまち"としての魅力の向上を図る。

4.将来都市構造

本町における、土地利用、都市施設や交通体系等の都市機能の配置や自然的環境の 保全に関する都市構造の将来像を、ゾーン、拠点、軸の3つの観点から示す。

(1)将来都市構造【ゾーン】

1)市街地地域

渡久地、大浜、谷茶及び東においては、住宅、商業・業務施設、公共施設、港湾施設等の都市機能が集中しており、本町の中心市街地を形成している。今後、市街地環境の保全・改善を図るため、用途地域の指定により、用途の純化及び複合化に努める。

2)集落地域

集落地域においては、良好な集落環境の保全・形成に努める。特に、フクギ並木や 瓦屋根住宅等の伝統的な集落要素が多く残っている地域においては、その保全に努め る。また、生活道路や身近な公園の整備等、生活環境の向上を図り、ゆとりある住環 境の形成に努める。

3)田園地域

田園地域は、農地を中心とした土地利用が図られている地域であり、今後も優良農地の保全に努める。また、耕作放棄地も多く存在することから、その活用を促進する。 さらに、無秩序な都市的土地利用への転換を抑制し、良好な営農環境・田園景観の保全・形成を図る。

4)ムイ(森)地域

八重岳や円錐カルスト地域の豊かな自然環境・景観を有する地域であり、水源かん 養、二酸化炭素の吸収源等の公益的機能も考慮し、その保全に努める。また、今後は周 辺環境に十分配慮しながら、公園施設の整備を促進し、エコツーリズム、グリーンツ ーリズム等の観光資源としての活用を図る。

5)沿岸域

本町をとりまく沿岸海域は自然の漁礁である広大なサンゴ礁が発達し、漁業の生産条件に恵まれ古くから町民生活の推持向上に大きな役割を果たしており、保全と活用を図る。

さらに、沿岸地の多様な生態系及び景観の保全・再生や赤土等の流出防止対策、漂着ゴミ対策を進める。

(2)将来都市構造【拠点】

1)都市拠点

渡久地、大浜等においては商業・業務機能、行政サービス機能及び港湾・漁港機能等の各種機能が集積しており、本町の都市拠点(シビックセンター)と位置付ける。今後は、港と町営市場の連携するプロムナードの形成等「みなとまちづくり」を推進し中心市街地の活性化を図る。

2) 伝統的集落拠点

備瀬、山川、豊原、具志堅、新里、崎本部、瀬底等の伝統的集落景観が残っている 集落においては、伝統的集落拠点として位置付け、その景観の保全・育成に努める。 また、集落内やその周辺の御嶽や拝所等の歴史的空間については、保全・整備を図る。

3)交流・物流拠点

本部港(本部地区)においては、北部地域の物流、観光の拠点港としての機能拡充を図る。また、本部港(渡久地区)は、水納島への定期船が運航しており、観光客も多く訪れることから町営市場までのプロムナードの形成を図る等、中心市街地活性化に資する整備を促進する。

4)レクリエーション拠点

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、八重岳桜の森公園及び田空・新山村コア施設(ハーソー公園)をレクリエーション拠点に位置付け、施設の拡充を進める。特に、田空・新山村コア施設(ハーソー公園)においては、体験型農業等の施策を展開し、都市と地域との交流人口の増加を図る。

5)緑の拠点

八重岳及び円錐カルスト地域を緑の拠点として位置付け、その良好な自然環境の保全・活用に努める。特に円錐カルスト地域においては周辺環境に十分配慮しながら、 公園施設の整備を促進し、エコツーリズム等の観光資源としての活用を図る。

6)学術・研究拠点

財海洋博記念公園管理財団総合研究センター、琉球大学亜熱帯生物圏研究センター 瀬底研究施設や沖縄県栽培漁業センター等の学術・研究施設との連携により、本町の 水産業等の振興を図る。

(3)将来都市構造【軸】

1)観光交流軸

国道 449 号、国道 505 号、名護本部線(県道 84 号線) 県道 114 号線及び県道 115 号線を観光交流軸として位置付け、拡幅整備等を促進し、円滑な交通の確保やゆとりある歩行空間及び観光都市にふさわしい道路景観の形成に努める。

2)水の軸

満名川は、本町の中心を東西に流れる河川であり、その周辺には農地や集落が広がり潤いのある空間を形成している。今後は、生物の多様な生息・生育空間として保全しつつ、住民が憩える水辺空間としての整備を促進する。

